

人)である。本町史編纂主任近藤寛二は近藤武平よりシベリア出兵のときの話を何度も聞いたという。ただし文書は残っていない。町民の中に他にも出兵した人がいると思われるが不明である。

このとき、阿波・麻植・美馬・三好の者は香川県善通寺の歩兵第四十三連隊に属し、大正九年九月二十六日・二十七日に詫間湾から出発している。

第七節 善入寺島(栗島)の立退き

一 善入寺島と吉野川改修工事

善入寺島(古くは栗島)は吉野川とその支流善入寺川(古くは栗島川)との間にできた川中島である。ここには古くから人が住み、多くの農産物を生産してきた。大正時代、この島は旧柿島・土成・八幡・市場・川島・学などの町村に属していた。そして大正初期は約四三二ヘクタールの耕地に五〇六戸、三〇〇〇余人が住んでいた。忌部族が開拓したという古い歴史をもち、文化豊かな島であった。しかし吉野川の中洲であったこの島は、洪水のたびに人畜や農作物に大きい被害を受け続けてきた。島全体が水没することもあった。



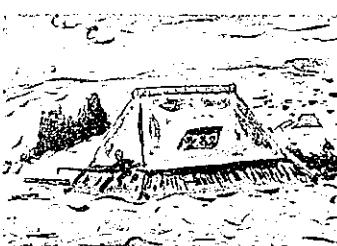
善入寺島の農家 (明治40年頃)

二 善入寺島の暮らしと旧蹟

1 島民の暮らしと水

善入寺島は周辺を川に囲まれているため、上流にダムの無かつた時代、つまり昭和の中頃までは、大洪水のたびに島全体が水没しなった。平常の吉野川は豊かに流れる消流が旅人の咽喉を潤し、荷物を運ぶ帆かけ舟が往来しその爽やかな眺めは風情があった。ところが善入寺島は河川の中州であり砂礫土であるため両岸を大量の水が流れていながらそれを利用することができず、そのため水稻作り不可能で陸稲や蔬菜の栽培、藍作がほとんどであった。

秋の台風期になると島民にとって的一番の悩みは如何にして台風による人畜の被害を最小限に止めるかであった。まず空の雲行きを見極めながらよい台風が近づくと一番に男性は水に没する處に置いてある肥料や農作物・食料品を高所に移す。女性は保存食(ハッタイ粉、



善入寺島(栗島)の大洪水 大塚唯士画

おちらしともいう)味噌・醤油・焼き米・にぎりめし・水などを屋根裏の大和(一階の場合草葺屋根の天井上に木を横に竹を乗せ土を厚さ二〇センチの板のようにして乗せたもの)を持ち上げておいたという。

次に島民の思い出を掲げる。

私の幼少の頃大水のときは倉の二階で寝起きした。馬は内庭へ連れて来た。家が二軒流れに行く、屋根の上に人がまたがって流されて行くのを小

学生のとき見た。助けて!助けて!と大声を上げながら流されて行くが、どろがい(汚水)の水が大波を立てて流れているためどうすることができず見る見るうちに下流へ流されて行つた。

(土成町の三原カメ子、栗島生まれ、八十九歳の談)

前須賀でいたが七歳の時移転した。周囲は藪で囲まれ十六戸いた。洪水の時は舟に乗って水のひくのを待つた。舟は大きいびわの木につないだ。大洪水のときは母屋の屋根の樋と水面との間が二〇センチしかなかつた。

(吉野町の大倉ヨシコ、栗島生まれ、八十八歳の談)

昔、栗島で大洪水のときは、農耕馬が水の中で苦しむので、住宅の床の上に上げた。さらに水位が上がり足が立たなくなつた馬の腹に、もつこを当てて天井に吊し、馬は首を水面上に出していた、と父が語っていた。

(鶴島町高岡利明、元栗島に居住、の談)

2 善入寺島の旧蹟

善入寺島は吉野川改修工事のため住民が立退き、今は一軒の住家もない。昔は栗島村やその他の町村の家々があり、神社や寺もあった。旧蹟を地図に示し、簡単な説明を加える。

⑦ 極楽壇

昔、善入寺島の宮島に極楽壇という墓穴があり、人畜が死ぬと死体をここへ投げ入れると成仏すると言っていた。神の島として墓を置かなかつたことが分かる。

⑧ 火薬庫跡

吉野川改修工事に使用した火薬貯蔵庫跡である。

⑨ 中須賀戎社跡

中須賀の戎さんでは毎年駆馬が行われ祭礼の名物であった。

⑩ 八條神社跡

八條神社は栗島村の村社で吉野川改修工事により栗島村にあつた中須賀社・高尾須賀社・西須賀三宝荒神・東北須賀愛宕神社と山神社の六社を合祀、神社名を栗島神社と名付けて八幡町屋敷の八幡神社境内に移転した。

⑪ 光明庵跡

光明庵は四国靈場番外札所といわれ、通路は無料で渡した栗島渡船場に近いことから無錢庵の別名がある。改修工事で吉野川右岸堤防となり庵は廃止された。本尊大師像は立派なもので大野寺に合祀されている。

⑫ 宝幢寺跡

延宝の大洪水で寺は流失した。本尊宝幢如来像は出水に備えて石仏であつたため流失をまぬがれた。本寺の大野寺に合祀されている。

⑬ 地蔵尊跡

東北須賀があつた地蔵尊と庚申さんは切幡寺境内に一旦移転したが、移転した村人が東島に再移転し、今日に至っている。

⑭ 金刀比羅宮跡

伊月前須賀の金刀比羅宮は、改修工事により伊月事代主神社に合祀し

3 善入寺島(栗島)の旧蹟説明

① 善入寺

大野寺の末寺で、その敷地は吉野川改修工事のため堤防敷となつている。現在の北岸用水路が堤を超えるあたりに南大門があつた。寺本堂は別掲のとおり地番附近にあつたといわれている。

② 佐藤香雪塾跡

儒家佐藤香雪通称建吉、山川町川田で文化九年(一八一二)に生まれ柴野碧海に学び江戸に出て古賀洞庭の門に入り昌平校に学び帰郷、天保十四年(一八四三)藤太夫須賀へ招かれ塾を開いた。

③ 佐藤道場跡

佐藤家は原士で、武芸をもつて知られ幕末期には亟三郎・半作・哲三郎三兄弟は江戸の心形刀流伊庭道場で剣の奥儀をきわめて帰郷、門弟を教えた。

④ 杉尾神社跡

香美本村から移祀してあつたが、吉野川改修工事で香美八幡神社に合祀した。

⑤ 中道神社

児島須賀にあつたこの神社は、大正五年七月一日、現川島町大字児島字前池北四九鎮守八幡神社に猿田彦神社とともに合祀する。

⑥ 宮島八幡宮

古代の忌部神社と言われ、別名浮島八幡宮という。川島城山の三分の一一位の高さの岩山の上にあって洪時浮上つていたのでこの名がついた。改修工事で境内にあつた東道神社は現川島神社境内へ移祀、宮島八幡宮は川島城山に移転し川島神社と改名した。

栗島(善入寺島)旧蹟(後の地図参照)

番号	名称	場所
1	善入寺	市場町大字香美字善入寺322番地の3
2	佐藤香雪跡	河川敷占用地(吉野川)市場2区7号8号境界
3	佐藤道場	吉野川河川敷占用地市場3区14号11号境界
4	杉尾神社	吉野川河川敷占用地市場3区8号17・20号境界
5	中道神社	吉野川河川敷占用地島4区49・50号境界
6	宮島八幡宮	吉野川河川敷占用地川島3区156号地
7	極楽壇	吉野川河川敷占用地川島3区69号地
8	火薬庫跡	吉野川河川敷占用地八幡2区120号地
9	中須賀戎社	吉野川河川敷占用地八幡4区86号地
10	八條神社	吉野川河川敷占用地八幡5区3号地
11	光明庵	栗島字前須賀1番地の4麻植郡鴨島町
12	宝幢寺	吉野川河川敷占用地八幡6区44号地
13	地蔵尊	吉野川河川敷占用地八幡5区118号地
14	金刀比羅宮	吉野川河川敷占用地八幡7区45号地
15	阿女須賀	別名アメリカ栗島南東部

1 吉野川改修工事と善入寺島

吉野川治水は多年の政治的課題であり、改修工事について、明治三十九年工事国営案が国会を通過、明治四十年度から大正十年度に至る十五年継続事業として、工費予算八〇〇万円(内県負担二〇七万五〇〇〇

円）で、左岸阿波郡林村右岸麻植郡川田村以下海に至る約四十キロメー

トルに施行の計画であったが、第一次世界大戦の影響や関東大震災、その後の追加工事等のため工期が延期となり大正十五年度に及んだ。工費も増額され、総額一二〇一万六〇〇〇余円（内県負担三〇七万九〇〇〇円）となつた。

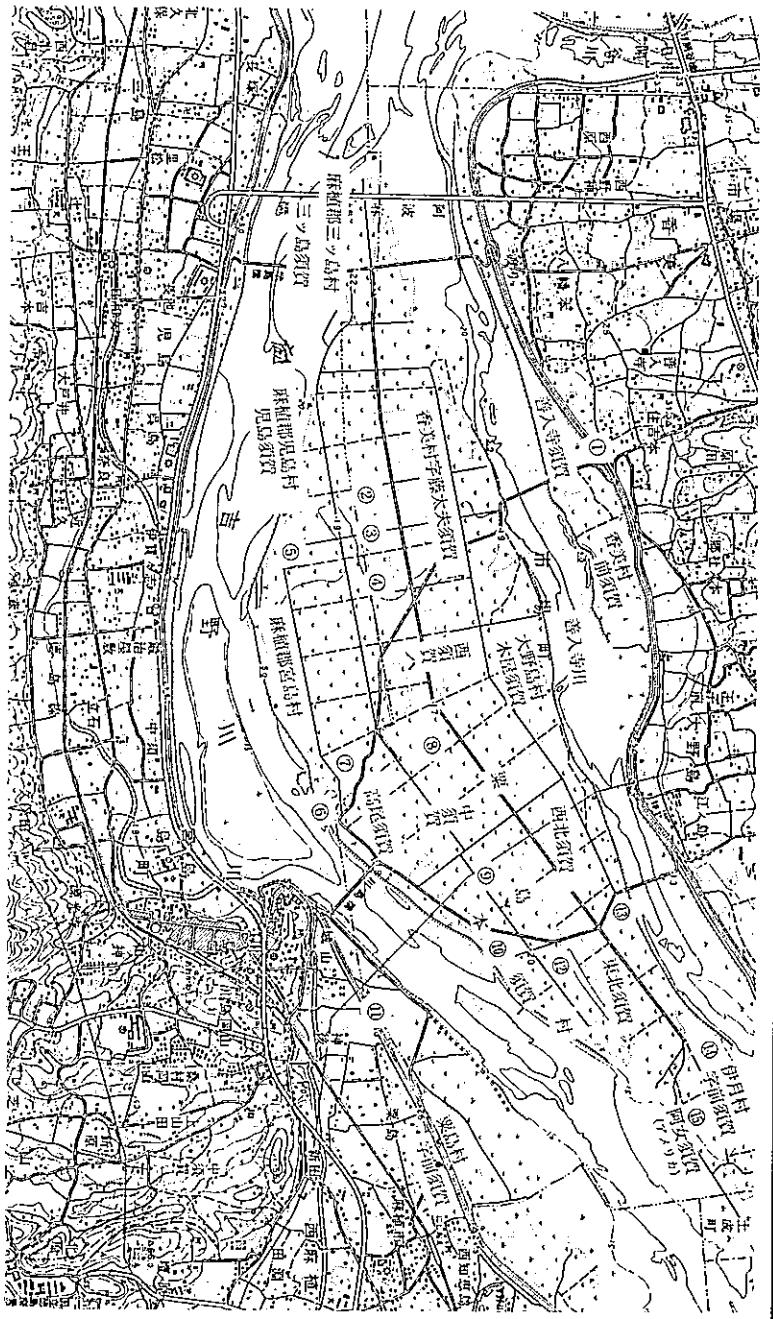
この計画の中に、善入寺島の買収、遊水地化が採り上げられた。内務省大阪土木出張所の「吉野川改修工事概説」によれば、當時、「全島約四百三十一町歩ノ耕地ヲ買収シ五百六戸ノ人家ヲ移転セシメタリ」と記録されている。

2 善入寺島の買収

明治四十二年春、内務省の工務課長大阪土木出張所良工学博士沖野忠雄が来県し善入寺島を視察の際、吉野川治水上同島は早晚遊水地となることが必然であるから、島民は諒承して、立退きの心構えでいてもらいたいと述べて、政府買収の方針を発表した。

当時、旧八幡町に属する分は大野島字木屋須賀・栗島（字前須賀を除く）。伊字前須賀で、旧市場町分は藤太夫須賀が該当地区であった。島民の間では、長年住みなれた先祖伝來の墳墓の地であり、生来親しんできた隣人と別れを告げることは耐え難いとして、島外に出ることを拒む者が続出した。島民の中で、すみやかに政府に対して設計変更を陳情すべきであると主張する者が多數を占めたため、明治四十二年九月内務省へ設計変更陳情することとなり、江東多喜郎・大島寛太郎・今川嘉太郎・河村庄平・後藤田常太郎・中野芳太郎・杉野国三郎・佐藤永太郎・野口邦次郎・大塚牛太郎・沢田兼太郎等が代表として県知事に陳情した。

また、明治四十二年十月二十日宮ノ島八幡神社で島民大会を開き、江東



多喜郎が座長となつて次のことを議決した。

一 島民の意志に従つて設計変更の件を陳情してあるが見込みがないから、土地買上げ価格を高くして買うよう運動すること。

一 前記目的達成のため島民連合会を組織すること。

一 連合会員の権益を明確にするため規約を作ること。

一 この起草委員に大島寛太郎・今川嘉太郎・佐藤永太郎・野口邦次郎・石川儀八郎を擧げる。

このとき、一部の人々は、中須賀川以南を遊水地にして、そこに築堤し、善入寺川を埋めて、中須賀川以南の人を移転させようと立案して強硬に主張するものもあつたので、栗島出身の八幡町長野口邦次郎の苦心は一方でなかつた。野口町長のような有識者は、もし全島の北半を残して南半の人を北へ移転させると、各戸に対する耕地の分配は不公平になるばかりでなく、吉野川幅は善入寺島と川島城山との間が最も狭隘であるから新堤防がまだ脆弱などきに水圧がくり返されて、村民は再び洪水の都度破堤の危険下に居らなくてはならないという理由で全島移住を主張し、大部分の人もその意見であった。（八幡町史）

しかし、その後、内務省官吏の一人が設計変更を口にしたことから事態は紛糾を極め、この問題が解決したのは明治四十五年二月のことであつた。原内務大臣・床次次官・水野土木局長は渡辺徳島県知事と会合審議の末、吉野川改修中の善入寺島問題は遂に旧設計に復し遊水地とするに決し、その旨関係者に通告し運動者は本日帰県した。

〔徳島毎日新聞〕明治四十五年二月十八日付

なお明治四十二年十二月、島民連合会ができ、翌年二月五日栗島小学校で創立総会を開いて一五〇円の予算を組み、役員を次の通り選任した。

顧問	江東多喜郎
会長	大島寛太郎
副会長	佐藤永太郎
幹事	今川嘉太郎
会計	中幾三郎
事務長	野口邦次郎
石田儀八郎	杉野國三郎
高岡半平	吉永勘平
高岡半平	中西利之吉
石田丞平	牧野龍吉
	中西高太郎
	大塚徳太郎

(前略)
改修ノ効果
（中略）

なお明治四十二年十二月、島民連合会ができ、翌年二月五日栗島小学校で創立総会を開いて一五〇円の予算を組み、役員を次の通り選任した。
顧問 江東多喜郎
会長 大島寛太郎
副会長 佐藤永太郎
幹事 今川嘉太郎
会計 中幾三郎
事務長 野口邦次郎
石田儀八郎 杉野國三郎
高岡半平 吉永勘平
高岡半平 中西利之吉
石田丞平 牧野龍吉
（中略）

多年の念願であつた吉野川改修の大工事が昭和二年に完成し、水害を免れることとなつた沿岸住民の喜びは測り知れないものがある。ただ、善入寺島民の立退きだけは忘却できないが、その後も起る大洪水を見る限り、誰もが、貴重な人命や家屋財物の流失を免れ得た価値の大きさを感じている。

内務省大阪土木出張所の「吉野川改修工事概説」はその中で次のように記している。抜粋して掲げる。

5 吉野川改修工事完了

多年の念願であつた吉野川改修の大工事が昭和二年に完成し、水害を免れることとなつた沿岸住民の喜びは測り知れないものがある。ただ、善入寺島民の立退きだけは忘却できないが、その後も起る大洪水を見る限り、誰もが、貴重な人命や家屋財物の流失を免れ得た価値の大きさを感じている。

内務省大阪土木出張所の「吉野川改修工事概説」はその中で次のように記している。抜粋して掲げる。

りに無料で耕作を統けていた。ところが大正十四年三月三十一日になって、大正十四年度から占用料（耕作する土地料）を賦課されることに変わった。そこで陳情書を作つて知事に提出した。

しかし、こうした前耕作者並びにその子孫の陳情は、その効がなく、少額であったが占用料は賦課されるようになつた。

役員は運動に尽力し、なるべく早期に且つ高価に土地を買収されるのが急務であるとして、代議士や県会議員に働きかけ、明治四十五年四月十二日に内務省は土地買収価格を次の通り決定した。

宅地一反歩	四五〇円
上畠一反歩	一八〇～一九〇円
下畠一反歩	一二〇～一三〇円
竹林一反歩	一七〇～一八〇円

この価格については、安過ぎ買収に応ずべきでないとして、たびたび島民大会を開き、陳情書提出、陳情委員上京等を重ねたが効果なく、六、七月頃には大多数の島民は指定価格で買収に応じた。

内務省は、大正二年春頃までに全部の土地の買収を終わり、島民は家屋移転料を交換して知事に提出した。

会計 中幾三郎

（前略）

3 島民の移住先

島民はどこへ移住したか。移住者全部にわたる資料は無いが、川島町の城山に建つ移転之碑には、当時、川島町区域に居住していた善入寺島民の氏名と転居先が刻まれている。それによれば川島町が最も多く、学島村・西尾村・森山村・鴨島町・市場町・牛島村・大阪市順になる。さらに徳島市・加茂名村・浦庄村・川田村・穴吹村・八幡町・大俣村・久勝村など広範囲である。北海道や朝鮮へ行つた人もある。

郡や町村のすめもあり、漸く全島の移転が完了したのは大正五年であつた。

4 善入寺島占用料

善入寺島の土地の前所有者で、移転はしたが耕作できる者つまり島へ通える者は、最初の約束通り島へ立退く人の中には、こうした土地へ行こうかと思う人もあつた。

付され、統々と他町村に転住した。翌三年末迄に転居したのは一〇〇余戸であった。

普入寺島民の立退き期は既に経過せるに拘らず今尚立退きをなさざる者あるより、内務省は強制をなさず其のままでなし（中略）工事により危害を生ずるも自己の過失に外ならざれば（中略）関係郡村及び所轄工区へ通報することとなれり。

大正四年九月二十二日付「徳島毎日新聞」は次の通り報じている。



現在の善入寺島の一部
大塚唯士提供



川島町城山に建つ移転碑

四 朝鮮・北海道への移住

一、堀瀬剰餘土ヲ以テ民有地理立ニ利用シ其成工面積二百ヘクタール（二百町歩）ニ達セリ。又善入寺島ハ全部遊水地トシテ買収セシモ毫モ土地ノ利用ヲ失ハズ地方ニ於テ占用耕作ヲ継続シ當時相當ノ収穫ヲ擧ゲツアリ。（後略）

そのため、栗島を立退く人の中には、こうした土地へ行こうかと思う人もあつた。

1 朝鮮への移住

吉野川改修工事による善入寺島民の立退きに関連して、明治四十四年の夏、島民の朝鮮へ集団移住の議が起つた。そして次のような経過であった。

明治四十四年七月、梶浦阿波郡長、野口八幡町長、大島善入寺島連合会長、今川同会幹事等は視察のため朝鮮へ行つてきた。その翌年、明治四十五年三月、島民中で朝鮮移住を希望する者が、朝鮮移住組合を作つて大島寛太郎を組合長にした。そこで大島は今川嘉太郎と明治四十五年五月再び朝鮮へ渡り、両人の名で朝鮮總督府に土地貸与の手続きをして帰郷した。翌年の大正二年五月、朝鮮總督府から、京畿道高陽郡本島草坪の六百町歩貸下げの許可があつた。それで八月に大島と今川は佐藤永太郎と共に三度渡航して右の土地を受取つた。それで八月に大島と今川は佐藤永太郎と共に三度渡航して右の土地を受取つた。名は貸下げであるが、十年間に開拓して耕作を続けると土地の所有が保証されていた。